

兜山北古墳の発掘調査

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 前田, 清彦 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/2872

金大考古

第36号

兜山北古墳の発掘調査

前田 清彦（鯖江市教育委員会）

1. 位置と環境

兜山北古墳は、鯖江台地の北部、神明町に所在する。国指定史跡の兜山古墳の北側50mの位置にあり、兜山古墳を中心に、今回

調査した兜山北古墳と兜山南古墳がかつて存在していた。「兜山」の地名は、この3基が横から見ると兜を伏せたように見えたとこに由来しているという。兜山古墳は、直径約65mを有する北陸最大級の大型円墳で、2段築成、幅20mの周溝がめぐるが埴輪・葺石は確認されていない。古墳時代中期のものとして推定されている。

2. 墳形と規模

兜山北古墳の検出された遺構は古墳周溝約1/4である。西側に突出部分が検出されたので、本墳は「帆立貝形古墳」あるいは「造り出し付円墳」と考えられる。この両者の評価については見解の分かれるところと思われるが、ここでは本墳を「帆立貝形古墳」として考え、突出部を「前方部」と判断した。規模は全長23.67m、後円部径21.9m、前方部長1.77m、前方部前端幅8.2mと推定する。

3. 外部施設

本墳の外部施設は、周溝・葺石が確認された。埴輪はなく、段築の有無は削平のため確認できない。

葺石は周溝内で検出された石材から推定しており、古墳築造後、一定期間の後、墳丘から転落したものと考えられる。長30～40cm大の割石で、溝底から40cmまでの高さに集中しており、溝底につくものはない。また、周溝の基底面付近の斜面に葺かれていた形跡もない。さらに、その分布状況からは、葺石の転落は散漫で、少なくとも周溝が埋没するまでは墳丘上にほぼ完全な形で遺存していたと考えられる。

4. 遺物

遺物はすべて周溝埋土中から出土しており、土器はすべて須恵器であった。出土須恵器は概ねMT 15からTK 10型式すな

わち6世紀前半代を中心としている。分布状況からは、前方部南側のくびれ部周辺、周溝北側の墳丘側斜面、周溝東側、周溝南側の拡張された部分、の4ヶ所に集中している。では筒形器台が溝底に倒れた状態（完形に復原）で出土しており、付近には広口壺の破片が出土している。では高杯形器台・短頸壺が出土している。の土器は、小破片で完形に復原できるものは稀少であった。おそらく墳丘上から流出してきたものであろう。

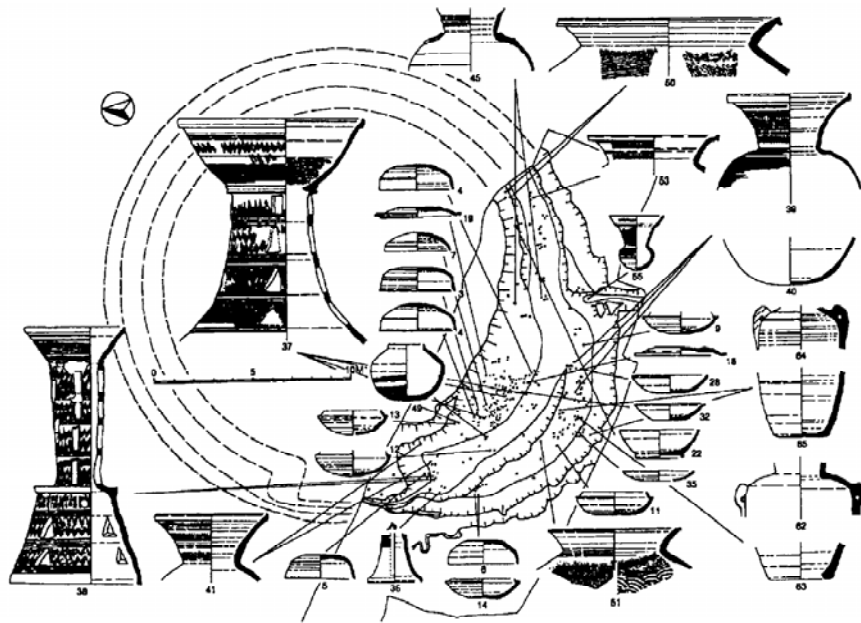
いわゆる装飾付須恵器は首長墓から出土する傾向が強いと言われるが、高杯形器台・筒形器台を含めた専用儀器を使用する土器祭祀は、大型前方後円墳に限定されたものではなく、群集墳の初代古墳あるいは盟主墳の位置づけが可能な古墳からも出土する。筒形器台・高杯形器台の両方が出土する古墳は全国的にも稀少であるといい、両者が出土した本墳は極めて異例で荘厳な土器祭祀を執行していたことになる。

5. 埋葬施設

埋葬施設は墳丘の削平のため不明である。越前ではTK 47型式期に横穴式石室が導入されており、本墳も横穴式石室古墳の可能性はある。ただし、前述したように須恵器筒形器台という葬送用儀器がくびれ部付近の周溝底から出土していること、高杯形器台や子持壺が、おそらくは破砕された状態で墳丘斜面から出土していることから、本墳の埋葬施設は竪穴系で、埋葬施設上あるいは墳丘上に供献されたものが転落したか、くびれ部の周溝底に埋置・廃棄されたと理解できる。

6. まとめ

5世紀の大型円墳あるいは帆立貝形古墳の展開について、列島内外の軍事的緊張を原因とした中央政権による地域の軍事編成に



兜山北古墳出土遺物分布図

よりそれまでの首長権が再編成された結果と捉える見解が多い。本墳の場合は6世紀代に下る造営年代であるから、帆立貝形古墳としての上記の評価は必ずしも妥当ではないと思われるが、本墳に隣接する兜山古墳は径65mの大型円墳で5世紀代と推定されている。兜山古墳がまさに畿内政権による規制によって前方後円墳ではなく円墳として造営されたとするなら、その次世代と思われる本墳もまた前方後円墳ではなく帆立貝形古墳として造営されるべき首長権の系譜であったのであろう。すなわち、それまで顕著な首長墓の造営されなかった兜山の首長権が5世紀に入ってにわかに脚光を浴びた、つまり福井平野における軍事再編の影響下、鯖武盆地での軍事編成を統括するような位置に台頭してきたと考えられよう。兜山北古墳は、全長20m余という小古墳であるが、周溝・葺石という外部施設と帆立貝形という墳形、複数の専用儀器を使用した土器祭祀において、他の小首長墓とは一線を画する。こうした内容が、兜山古墳の首長権の系譜が6世紀に継承されたことを示しているのであろう。